


住民票等郵送請求書

A. どなたの証明が必要ですか

住所	榛東村大字	長岡・山子田 新井・広馬場	番地
アパート名など			
フリガナ			M・T・S・H・R
氏名	生年月日		年 月 日

B. 必要な証明は何ですか（以下、選択のうえ口にチェックを入れてください。）

各一通 300円		 <p>氏名、住所、生年月日、性別のほか、記載を希望する事項を選択してください。</p>	日本人	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 世帯主・続柄
<input type="checkbox"/> 住民票謄本(世帯全員)	通		外国人	<input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 30条45区分等
<input type="checkbox"/> 住民票抄本(世帯一部)	通			<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄
<input type="checkbox"/> 除票	通		共通	<input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 住民票コード
<input type="checkbox"/> 記載事項証明書	通			<small>※ マイナンバー・住民票コードの記載ができるのは、本人または同一世帯の方からの請求に限られます。</small>
<input type="checkbox"/> 不在証明書	通			
手数料合計	円			

(↑定額小為替の合計額)

C. 請求者はどなたですか（本人の場合、電話番号のみご記入ください。）

Aとの関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯人 <input type="checkbox"/> その他 ()
フリガナ	M・T・S・H・R
氏名	生年月日 年 月 日
住所	〒 電話番号(昼間連絡の取れるところ) 自宅・携帯・勤務先
アパート名など	- -

注：本人または同一世帯人以外が請求する場合、別途、委任状が必要です。



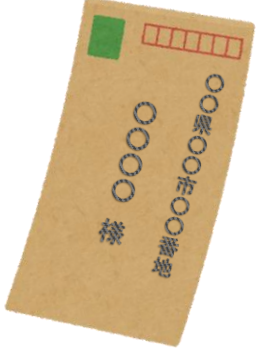
お手元に届くまで、1週間ほどかかります。 予めご了承ください。

郵送請求の方法については裏面をご確認ください。

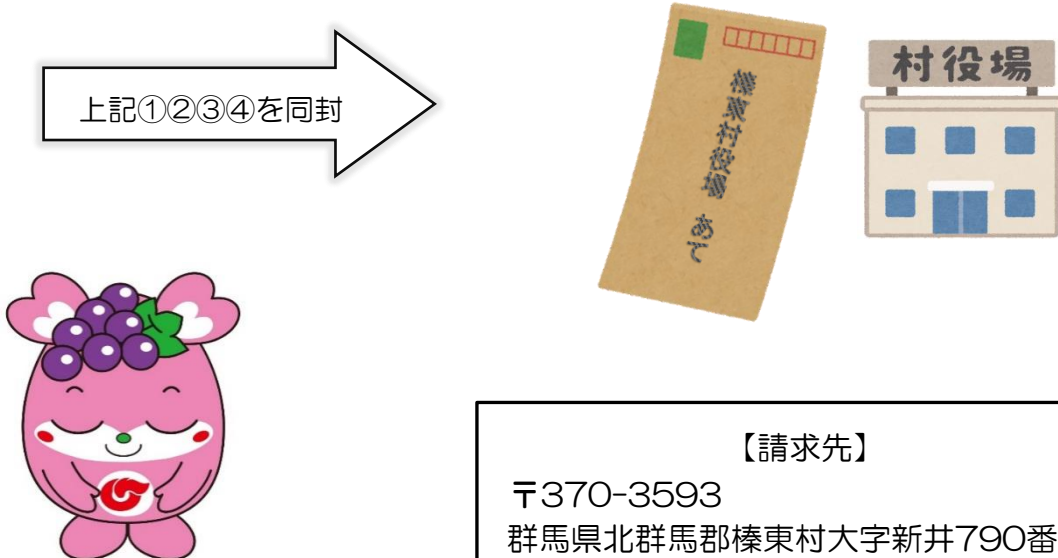
(お問合せ) 榛東村役場 住民生活課 住民係 TEL0279-54-2211 内線121・124

住民票等郵送請求の方法について

次の①～④を同封し榛東村役場住民生活課あて郵送してください。

① 郵送請求書	② 定額小為替	③ 返信用封筒
 <p>表面の様式を利用してください。必要に応じてご連絡させていただく場合がありますので、昼間連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください。</p>	 <p>郵便局で証明書の交付手数料分の定額小為替を購入してください。定額小為替は、証書と払渡票を切り離さず、何も記入しないで同封してください。</p>	 <p>返信先住所と氏名を記入して、郵便料金に応じた切手を貼付してください。お急ぎの場合は、速達料金分の切手も貼付してください。</p>
④ 本人確認書類のコピー		
<p>【1点で済むもの】 (顔写真付きで住所地記載のもの)</p> <p>運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、学生証、在留カード、特別永住者証明書など</p>		<p>【2点必要なもの】</p> <p>健康保険証、福祉医療費受給資格者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、年金手帳、年金証書、母子手帳、学生証、生活保護受給者証 など</p>

※ 除票等を請求する場合で、同一世帯人がいないときは、その方との関係を確認できる戸籍のコピーを同封してください。



【請求先】
〒370-3593
群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1
榛東村役場住民生活課 住民係宛て

書類に不備がないか、いまいちどご確認ください。